

2026年4月28日

各 位

会 社 名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 時田 隆仁
(コード番号 6702 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR・AR 室 野本 邦彦
電話番号 044-754-5778

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式取得に係る事項について、下記の通り決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

2025年度および2026年度の利益ならびにキャッシュ・フローの拡大など財務状況の改善を踏まえ、事業環境なども総合的に勘案し、株主還元の充実と資本効率の向上を図るため実施するものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 100,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.76%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,500 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2026年5月1日～2027年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付を含む)

(注) 急激な事業環境の変化、大幅な資金需要の増加、インサイダー取引規制上の理由等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を含む)	1,739,778,265 株
自己株式数	5,000,060 株

以上